

合 併 公 告

2020年3月10日

株主及び債権者各位

名古屋市西区牛島町6番1号
タキヒヨー株式会社
代表取締役 滝 一夫

当社（以下「甲」という。）は、2020年2月17日開催の取締役会において、2020年6月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、当社連結子会社であるティー・エル・シー株式会社（本店所在地：名古屋市中区錦二丁目11番27号）（以下「乙」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

本合併により、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散いたしますので下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済み

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 2020（令和2）年3月10日

掲載頁 122頁（号外第45号）

以上